

第三十六号の四様式 (第六条、第六条の二の二関係) (A4)

定期検査報告書
(昇降機)
(第一面)

建築基準法第12条第3項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

横浜市長 様

平成 年 月 日

報告者氏名 グリフィン横浜桜木町管理組合
理事長 上村光生



検査者氏名 伊藤 孝行

【1. 所有者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 グリフィンヨハマサクラキチョウ ソウヨウシャイトウ
- 【ロ. 氏名】 グリフィン横浜桜木町区分所有者一同
- 【ハ. 郵便番号】 231-0063
- 【ニ. 住所】 横浜市中区花咲町1-8-1
- 【ホ. 電話番号】 045-316-3939

【2. 管理者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 グリフィンヨハマサクラキチョウ カシキミヤ リジチョウ カミムラ ミツオ
- 【ロ. 氏名】 グリフィン横浜桜木町 管理組合 理事長 上村光生
- 【ハ. 郵便番号】 231-0063
- 【ニ. 住所】 横浜市中区花咲町1-8-1
- 【ホ. 電話番号】 045-290-0020

【3. 報告対象建築物等】

- 【イ. 所在地】 横浜市中区花咲町1-8-1
- 【ロ. 名称のフリガナ】 グリフィンヨハマサクラキチョウ
- 【ハ. 名称】 グリフィン横浜桜木町
- 【ニ. 用途】 共同住宅

【4. 報告対象昇降機】

- 【イ. 検査対象昇降機の台数】 (1 台)
- 【ロ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり 1 台 (うち既存不適格 1 台)
要重点点検の指摘あり 0 台 指摘なし 0 台
- 【ハ. 指摘の概要】
- 【ニ. 改善予定の有無】 有 (年 月に改善予定) 無
- 【ホ. その他特記事項】

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物等の名称: グリフィン横浜桜木町
検査会社のコード等: 4512122

1号機 登録番号 02-04-1-03218
提出期限月 4月

定期検査報告概要書
(昇降機)
(第一面)

検査等の概要

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 グリフィンヨコハマサカキチョウ
【ロ. 氏名】 グリフィン横浜桜木町区分所有者一同
【ハ. 郵便番号】 231-0063
【ニ. 住所】 横浜市中区花咲町1-8-1

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】 グリフィンヨコハマサカキチョウ カミムラ ミツオ
【ロ. 氏名】 グリフィン横浜桜木町 管理組合 理事長 上村光生
【ハ. 郵便番号】 231-0063
【ニ. 住所】 横浜市中区花咲町1-8-1

【3. 報告対象建築物等】

【イ. 所在地】 横浜市中区花咲町1-8-1
【ロ. 名称のフリガナ】 グリフィンヨコハマサカキチョウ
【ハ. 名称】 グリフィン横浜桜木町
【ニ. 用途】 共同住宅

【4. 報告対象昇降機】

【イ. 検査対象昇降機の台数】 (1 台)
【ロ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり 1 台 (うち既存不適格 1 台)
要重点点検の指摘あり 0 台 指摘なし 0 台
【ハ. 指摘の概要】
【ニ. 改善予定の有無】 有 (年 月に改善予定) 無
【ホ. その他特記事項】

建築物等の名称: グリフィン横浜桜木町

1号機

登録番号 02-04-1-03218

検査会社のコード等: 4512122

提出期限月 4月

昇降機の状況等

【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 平成13年 2月 2日 第 12中90 号

【ロ. 確認済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

【ハ. 検査済証交付年月日】 平成13年 4月 17日 第 不明 号

【ニ. 検査済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

【2. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 (平成31年 2月 15日 実施)

【ロ. 前回の検査】 実施 (平成30年 4月 18日 報告) 未実施

【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無

【3. 検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
昇降機等検査員 第 090018340 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 伊藤 孝行

【ハ. 氏名】 伊藤 孝行

【ニ. 勤務先】 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 横浜支社中央支店
() 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】 231-0033

【ヘ. 所在地】 神奈川県横浜市中区長者町5-85

【ト. 電話番号】 045-250-5970

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
昇降機等検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【4. 保守業者】

【イ. 名称】

【ロ. 郵便番号】

【ハ. 所在地】

【ニ. 電話番号】

【5. 昇降機の概要】 (番号 1)

【イ. 種類】 建築設備 工作物

【ロ. 種別】 エレベーター (斜行) エスカレーター 小荷物専用

【ハ. 駆動方式】 ロープ式 油圧式 その他 ()

【ニ. 用途等】 乗用 (人荷共用 非常用) 寝台用 自動車運搬用 荷物用

【ホ. 機械室の有無】 有 無

【ヘ. 仕様】 (電動機の定格容量)() (定格速度) (積載量)(定員)(踏段の幅)(勾配)
(5.6kW)(90m/min)(600kg)(9人)(m)(度)

【ト. 停止階】 1~11
(停止階床数 11)

【チ. 製造者名】 三菱電機株式会社

【6. 検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格)
 要重点点検の指摘あり 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 有 (年 月に改善予定)
 無

【7. 不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無

【ロ. 不具合記録】 有 無

【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (年 月に改善予定) 予定なし

【8. 備考】
2(3)、2(5)、4(5) 第1047号適合 4(16) 第1048号適合

昇降機の状況等

【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 平成13年 2月 2日 第 12中90 号
 【ロ. 確認済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()
 【ハ. 検査済証交付年月日】 平成13年 4月 17日 第 不明 号
 【ニ. 検査済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

【2. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 (平成31年 2月 15日 実施)
 【ロ. 前回の検査】 実施 (平成30年 4月 18日 報告) 未実施
 【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無

【3. 検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 昇降機等検査員 第 C90018340 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 伊藤 孝行

【ハ. 氏名】 伊藤 孝行

【ニ. 勤務先】 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 横浜支社中央支店
 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】 231-0033

【ヘ. 所在地】 神奈川県横浜市中区長者町5-85

【ト. 電話番号】 045-250-5970

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 昇降機等検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【4. 保守業者】

【イ. 名称】

【ロ. 郵便番号】

【ハ. 所在地】

【ニ. 電話番号】

【5. 昇降機の概要】 (番号 1)

【イ. 種類】 建築設備 工作物

【ロ. 種別】 エレベーター (斜行) エスカレーター 小荷物専用

【ハ. 駆動方式】 ロープ式 油圧式 その他 ()

【ニ. 用途等】 乗用 (人荷共用 非常用) 寝台用 自動車運搬用 荷物用

【ホ. 機械室の有無】 有 無

【ヘ. 仕様】 (電動機の定格容量)(定格速度)(積載量)(定員)(踏段の幅)(勾配)
 (5.6kW)(90m/min)(600kg)(9人)(m)(度)

【ト. 停止階】 1~11
 (停止階床数 11)

【チ. 製造者名】 三菱電機株式会社

【6. 検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格)
 要重点点検の指摘あり 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 有 (年 月に改善予定) 無

【ニ. その他特記事項】

【7. 不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無

【ロ. 不具合記録】 有 無

【ハ. 不具合の概要】

【ニ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (年 月に改善予定)
 予定なし (理由:)

【8. 備考】

2(3)、2(5)、4(5) 第1047号適合 4(16) 第1048号適合

建築物等の名称 :グリフィン横浜桜木町

1号機

登録番号 02-04-1-03218

検査会社のコード等 : 4512122

提出期限月 4月

当該検査に 関与した 検査者	代表となる検査者	伊藤 孝行	氏名	検査者番号
	その他の検査者			

番号	検査項目	昇降機番号				1
		検査結果				
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	担当 検査者 番号
1	機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)					
(1)	機械室への通路及び出入口の戸					
(2)	機械室内の状況並びに照明装置及び換気設備等					
(3)	機械室の床の貫通部					
(4)	救出装置	○				
(5)	開閉器及び遮断器	○				
(6)	接触器、継電器及び運転制御用基板 制御器	電動機主回路用接触器の主接点 主接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (適)・否・確認不可 (該当する)・該当しない) 最終交換日 平成13年 4月17日 交換基準 ① 製造者が指定する交換基準 (なし) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	○			
		ブレーキ用接触器の接点 接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (適)・否・確認不可 (該当する)・該当しない) 最終交換日 平成13年 4月17日 交換基準 ① 製造者が指定する交換基準 (なし) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	○			
(7)	ヒューズ	○				
(8)	絶縁 電動発電機の回路(300V以下 ・ 300V超)					MΩ
	電動機の回路 (300V以下) ・ 300V超)					200.0 MΩ
	制御器等の回路の300Vを超える回路					MΩ
	制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路					200.0 MΩ
	制御器等の回路の150V以下の回路					200.0 MΩ
(9)	接地	○				
(10)	階床選択機					

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(11)	減速歯車					
(12)	網車又は巻胴	網車と主索のかかり ㊦ 製造者が指定する要是正となる基準値 (網車外周高さが主索高さ以上 mm) --- mm ロ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する要是正となる基準値 (mm) ハ. 網車と主索の滑り等により判定 複数の溝間の摩耗差の状況	○			
(13)	軸受		○			
(14)	巻上機	しゅう動面への油の付着の状況 保持力 イ. ブレーキをかけた状態において、トルク レンチにより確認 ㊦ ブレーキをかけた状態において、電動機 にトルクをかけ確認 ハ. かごに荷重を加え、かごの位置を確認 パッドの厚さ ㊦ 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 (3.5 mm) 右 4.0/4.0 mm 要是正となる基準値 (3.0 mm) 左 4.5/4.2 mm ロ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) プランジャーストローク ㊦ 構造上対象外 ロ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ハ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm)	○			
(15)	そらせ車					
(16)	電動機		○			
(17)	電動発電機					
(18)	駆動装置等の耐震対策		○			
(19)	速度 定格速度 (90 m/min)	上昇 90.0 m/min 下降 90.0 m/min	○			
2	共通					
(1)	かご側 調速機	過速スイッチの作動速度 (定格速度の 123.3%) 111.0 m/min キャッチの作動速度 (定格速度の 135.6%) 122.0 m/min	○			
(2)	釣合おもり 側調速機	キャッチの作動速度(かご側キャッチの作動速度の %)	m/min			

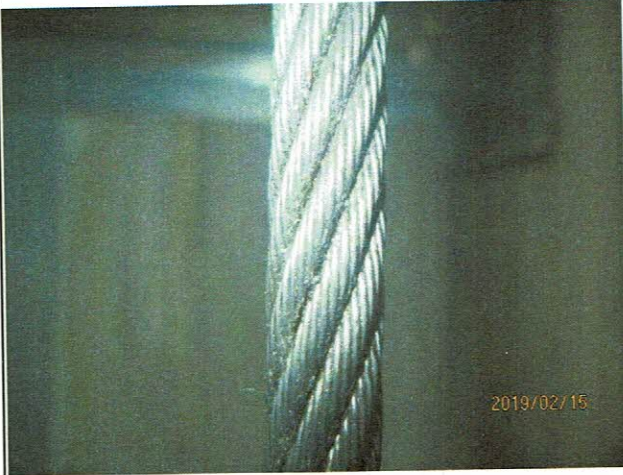
番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(3)	主索又は鎖	径の状況 最も摩耗した主索の番号(1) 99 % 直径 (10.0 mm) 未摩耗直径 (10.1 mm)	○				
		素線切れ 最も摩損した主索の番号(素線切れなし) 該当する素線切れ判定基準(ハ) 1 構成より 素線切れが生じた部分の断面積の割合 ---70%超---70%以下 最大の素線切れ数 0 本					
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり ・ なし) --- % 谷部が赤錆色に見える主索の番号 (---) 1 構成より 直径 (--- mm) 未摩耗直径 (--- mm) 1 ピッチ内の 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 最大の素線切れ数 (ハ) 0 本					
		主索本数(3 本) 要重点点検の主索の番号(---) 要是正の主索の番号(---)					
	 摩耗 最も摩耗した鎖の番号() 伸び % 測定長さ(mm) 基準長さ(mm) 						
	 鎖本数(本) 要重点点検の鎖の番号() 要是正の鎖の番号() 						
(4)	主索又は鎖の張り		○				
(5)	主索又は鎖及び調速機ロープの取付部		○				
(6)	主索又は鎖の緩み検出装置						
(7)	主索又は鎖の巻過ぎ検出装置						
(8)	はかり装置		○				
(9)	戸開走行保護装置				○	○	
(10)	地震時等管制運転装置				○	○	
(11)	降下防止装置		○				
(12)	換気設備等						
(13)	制御盤扉		○				
3	かご室						
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床		○				
(2)	かごの戸及び敷居		○				
(3)	かごの戸のスイッチ		○				
(4)	床合わせ補正装置及び着床装置		○				
(5)	車止め、光電装置等						
(6)	かご操作盤及び表示器		○				
(7)	操縦機						
(8)	外部への連絡装置		○				
(9)	かご内の停止スイッチ		○				
(10)	用途、積載量及び最大定員の標識		○				
(11)	かごの照明装置		○				
(12)	停電灯装置		○				
(13)	かごの床先		○				
4	かご上						
(1)	かご上の停止スイッチ		○				
(2)	頂部安全距離確保スイッチ		○				
(3)	上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ		○				

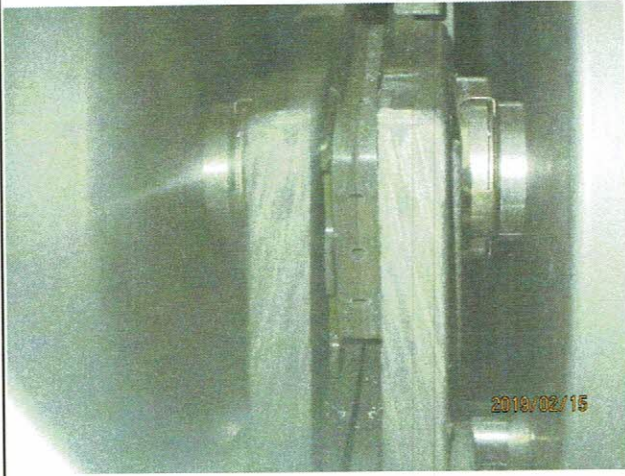
番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(4)	上部緩衝器又は上部緩衝材					
(5)	頂部綱車	○				
(6)	調速機ロープ	径の状況 直径 (6.1 mm) 未摩耗直径 (6.2 mm)	98.4 %			
		素線切れ 該当する素線切れ判定基準(ハ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 -70%超 - 70%以下		○		
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり ・ なし) 直径 (--- mm) 未摩耗直径 (--- mm) 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 (ハ)	---			
(7)	かごの非常救出口					
(8)	かごのガイドシュー等	○				
(9)	かご吊り車					
(10)	ガイドレール及びレールブラケット			○	○	
(11)	施錠装置	○				
(12)	昇降路における壁又は囲い	○				
(13)	乗り場の戸及び敷居	○				
(14)	昇降路内の耐震対策			○	○	
(15)	移動ケーブル及び取付部	○				
(16)	釣合おもりの各部	○				
(17)	釣合おもり 非常止め装置	形式 早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式				
		作動の状況 イ. 無積載の状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時にかごを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあつては、主索又は鎖を緩めた後に釣合おもりが動 かず、主索又は鎖が緩んだままであることを確認				
(18)	釣合おもりの吊り車	○				
(19)	かごの戸の開閉装置	○				
(20)	かごの枠	○				
5	乗り場					
(1)	押しボタン等及び表示器	○				
(2)	非常解錠装置	○				
(3)	乗り場の戸の遮煙構造					
(4)	昇降路の壁又は囲いの一部を有しない部分の構造					
(5)	制御盤扉					
6	ピット					
(1)	保守用停止スイッチ	○				
(2)	底部安全距離確保スイッチ	○				
(3)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ	○				
(4)	緩衝器及び 緩衝材	形式 ばね式・油入式・緩衝材				
		劣化の状況	適 ・ 否	○		
		作動の状況(油入式のものに限る。)	適 ・ 否			
		油量の状況(油入式のものに限る。)	適 ・ 否			
(5)	張り車	○				
(6)	ピット床	○				

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
(7)	形式 早ぎき式・ 次第ぎき式 ・スラックロープ式 作動の状況 イ. 鈎合おもりよりかごが重い状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ㊦ 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時に鈎合おもりを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあっては、主索を緩めた後にかごが動かず、主索が緩んだままであることを確認	○				
(8)	かご下綱車	○				
(9)	鈎合ロープ又は鈎合鎖の取付部					
(10)	鈎合おもり底部すき間 緩衝器形式 ばね式・ 油入式 ・緩衝材 制御方式 交流1(2)段制御・ その他 200 mm 前回の定期検査時(218 mm)	○				
(11)	移動ケーブル及び取付部	○				
(12)	ピット内の耐震対策			○	○	
(13)	駆動装置の主索保護カバー	○				
(14)	かごの枠	○				
7 非常用エレベーター						
(1)	かご呼び戻し装置					
(2)	一次消防運転					
(3)	二次消防運転	二次消防運転時の速度	m/min			
(4)	予備電源切替え回路					
(5)	その他					
8 上記以外の検査項目						
(1)	1(14)ブレーキ対策	エレベーターが正常に走行することを確認する	○			
特記事項						
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月	
2(9)	戸開走行保護装置	・設置及び作動の状況	a 戸開走行保護装置なし	・戸開走行保護装置の取付を要望します	---	
2(10)	地震時等管制運転装置	・加速度を検知する部分の取付け状況 ・作動の状況 ・予備電源の作動の状況	a P波センサーなし	・P波センサーの取付を要望します	---	
4(10)	ガイドレール及びレールブラケット	取付けの状況	a ガイドレール及びレールブラケットが(平成25年国告示第1047号)適合しない	・ガイドレール及びレールブラケットが(平成25年国告示第1047号)適合するように改善を要望します	---	

特記事項					
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
4(14)	昇降路内の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープガード等の状況 ・ガイドレールとのかかりの状況 ・突出物の状況 	<ul style="list-style-type: none"> b ガイドレールとのかかり代の不足 d 突出物の保護措置なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドレールとのかかり代の改善を要望します ・突出物への保護措置を要望します 	---
6(12)	ピット内の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープガード等の状況 ・ガイドレールとのかかりの状況 ・突出物の状況 	<ul style="list-style-type: none"> b ガイドレールとのかかり代の不足 c 突出物の保護措置なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドレールとのかかり代の改善を要望します ・突出物への保護措置を要望します 	---

別添1様式 主索、鎖及びブレーキパッドの写真(A4)

主索又は鎖 最も摩耗若しくは摩損した主索若しくは鎖又は錆びた摩耗粉により 谷部が赤錆色に見える主索の番号 (1)	検査結果
	<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> 要重点点検 <input checked="" type="checkbox"/> 指摘なし
	特記事項 最も摩耗した主索は1階からの加速時及び1階への減速時巻上機綱車にかかる箇所

ブレーキパッド ブレーキパッドの取付位置 <input checked="" type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左	検査結果
	<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> 要重点点検 <input checked="" type="checkbox"/> 指摘なし
	特記事項